



なごみ

第 213 号
 2019年12月1日 発行
 編集・発行
 和束町人権啓発課
 (人権ふれあいセンター内)
 TEL 0774-78-3488
 FAX 0774-78-3212

いじめかな と思ったら

先頃から、教師のいじめ

が問題になっていきますが、
 本来子どもにも道徳観を教
 える立場であるはずの大
 人が、平気でいじめを行
 ったと聞いてびっくりです
 が、これらの行為は、教育
 以前の問題と言わざるを
 得ません。

子どもが、物事(善悪)
 を判断する力や、人との
 関係性、おもいやり、社会
 のルールの大切さを教わ

る一番身近な存在が学
 校と家庭です。

教師は、子どもの信
 頼関係を深め、いじめに
 気付いたときはどんな
 小さな問題でも軽視せ
 ず、具体的な対処法を考
 えることが必要です。



また親は、理屈で言うよ
 り、わが子を愛している
 こと、どんなことがあつて
 も守る覚悟があること、
 素敵な人に育つてほしい
 ことを伝え、その上で子
 どもが話すことを否定せ
 ず、共感して話を聞いて
 あげて下さい。

もし、子どもがいじめを
 してしまったら、親として
 いじめをしたり、差別し
 ていることを知り、ショッ
 クだったこと、二度として
 ほしくないことなどを伝
 えるだけでなく、なぜい
 じめたのか、原因をきち
 んと話し合い、子どもの
 心に働きかけ、豊かな心
 を育てることが大切で
 す。

いじめを 見逃さないために

最近では、子ども達が自
 分専用のスマートフォン
 を持つことが多く、親子
 間で話す機会も少なくな
 った為、子どもの心身の微
 妙な変化に気付くことが
 困難になっていきます。

いじめなどの早期発見
 のためにはその日の出来
 事を話し合う時間を作る
 ことが大切です。保護者
 だけでなく、教師、周囲の
 大人たちも子どもたちの
 出すサインを見逃さない
 ように心がけてくださ
 い。





みんなで築こう 人権のまちづくり



見逃さないで!子どものいじめ



いじめられている子どもは、親になかなか「自分がいじめられている」という事実を言いません。親に心配をかけたくないという気持ちが働いたり、「いじめられることは恥ずかしいこと」という気持ちがあるようです。また、親に言わない理由として、いじめによる仕返しを恐れて言えないことがあります。

しかし、親に心配をかけたくない、告げ口をしたと言われての仕返しが怖いと思っている子どもでも、信じられる人は誰か、自分を助けてくれる人はいないかとサインを出しています。どんな小さな兆候でも見逃さないように子どもの様子を見守って下さい。

いじめのサイン

- ・登下校時間が変わる → 嫌な子を避けている可能性
- ・持ち物をよくなる → 隠されたり、壊されたりしている可能性
- ・月曜の朝に体調不良を訴える → 学校に行くのが辛くなっている
- ・容姿を極端に気にする → 容姿についてからかわれている可能性
- ・家族にきつくあたる → いじめのストレスをぶつけている可能性
- ・服が破れていたり、汚れている → 暴力を受けている可能性
- ・ぼんやりしていることが多い → いじめのことを考えていて不安
- ・親の前で携帯を見なくなる → ネットいじめの可能性
- ・金遣いが荒くなる → 恐喝にあっている可能性
- ・頭痛や腹痛を訴え学校に行きたがらない



これらの兆候がないか子どもの様子を見守って下さい。

法務大臣から委嘱された人権擁護委員さんが相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談下さい。

12月の相談日

● 月日：12月9日(月)

● 時間：午前9時00分から
12時まで

● 場所：人権ふれあい

センター

また、人権啓発課（人権ふれあいセンター内）でも人権に関わる相談を随時行っておりますので、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先

和東町人権啓発課

(人権ふれあいセンター)

TEL 78-3488

FAX 78-3212